



## 一、最新中国法令

### ● 国家市场监督管理总局发布《公平竞争审查条例实施办法》

【发布单位】国家市场监督管理总局  
【发布文号】国家市场监督管理总局令第 99 号  
【发布日期】2025-02-28  
【实施日期】2025-04-20  
【内容提要】该办法细化完善了公平竞争审查总体要求、部门职责、审查标准、审查机制、审查程序以及监督保障措施等。

- 将《公平竞争审查条例》规定的限制或者变相限制市场准入和退出、限制商品要素自由流动、影响生产经营成本、影响生产经营行为等四个方面的审查标准细化为 66 项具体情形，并明确例外规定中“没有对公平竞争影响更小的替代方案”“合理实施期限”等概念的含义，防止例外规定被滥用。
- 明确规定：起草涉及经营者经济活动的政策措施，不得含有限制市场准入和退出、限制商品/要素自由流动、影响生产经营成本、影响生产经营行为等方面的内容。如：妨碍经营者变更注册地址、减少注册资本等；将经营者取得业绩和奖项荣誉的区域、投标（响应）产品的产地等作为投标（响应）条件、加分条件、中标（成交、入围）条件或者评标条款；将经营者在本地区业绩、成立年限、所获得的奖项荣誉、在本地缴纳税收社保等用于评价企业信用等级；等等。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxqk/fdzdgknr/fgs/art/2025/art\\_2084c3ba225943c2a670d27e85fb00be.html?sessionid=-1488117714](https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxqk/fdzdgknr/fgs/art/2025/art_2084c3ba225943c2a670d27e85fb00be.html?sessionid=-1488117714)

### ● 国务院办公厅关于严格规范涉企行政检查的意见

【发布单位】国务院办公厅  
【发布文号】国办发〔2024〕54 号  
【发布日期】2025-03-17  
【内容提要】该意见要求：

## 一、最新中国法令

### ● 国家市场监督管理总局が「公正競争審査条例実施弁法」を公布した

【発布機関】国家市場監督管理総局  
【発布番号】国家市場監督管理総局令第 99 号  
【発布日】2025-02-28  
【実施日】2025-04-20  
【概要】本弁法において、公平競争審査に関する全体的な要求、部門の役割と責任、審査基準、審査プロセス、審査手続き、および監督・保障措置などを詳細に規定している。

- 「公正競争審査条例」に定める市場参入・撤退の制限または実質的な制限、商品要素の自由な移動の制限、生産経営コストへの影響、生産経営行為への影響という 4 項目の審査基準を、66 項目の具体的な状況に細分化し、さらに例外規定の濫用を防ぐ観点から、例外規定における「公正競争に与える影響がより小さい代替案がない」「合理的な実施期間」などの概念の定義を明確化している。
- 事業者の経済活動に関する政策措置を策定する際、市場参入・撤退を制限する、商品/要素の自由な移動を制限する、生産経営コスト・生産経営行為に影響を及ぼすような内容が含まれないようにしなければならない。たとえば、事業者の登録住所変更、登録資本金減少などを妨げてはならず、事業者の業績や受賞実績のある地域、入札（応札）製品の産地などを入札（応札）条件、加点条件、落札（取引成立、入選）条件または入札評価条件として使用してはならない。また、事業者の当該地域での実績、設立年数、受賞実績、当該地域での納税や社会保険の納付状況などを企業の信用格付けの評価に使用してはならないことなどを明確化している。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxqk/fdzdgknr/fgs/art/2025/art\\_2084c3ba225943c2a670d27e85fb00be.html?sessionid=-1488117714](https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxqk/fdzdgknr/fgs/art/2025/art_2084c3ba225943c2a670d27e85fb00be.html?sessionid=-1488117714)

### ● 企業関連行政検査の適正化に関する国务院弁公庁による意見

【発布機関】国务院弁公庁  
【発布番号】国弁発〔2024〕54 号  
【発布日】2025-03-17  
【概要】本意見において以下の要求を掲げている。

规范行政检查行为
<p>涉企行政检查要做到“五个严禁”、“八个不得”。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>严禁逐利检查，不得接受被检查企业的任何馈赠、报酬、福利待遇，不得参加被检查企业提供的宴请、娱乐、旅游等活动，不得由被检查企业支付消费开支或者将检查费用转嫁给企业，不得强制企业接受指定的中介机构提供服务。</li> <li>严禁干扰企业正常生产经营，不得刻意要求法定代表人到场。严禁任性处罚企业，不得乱查封、乱扣押、乱冻结、动辄责令停产停业。严禁下达检查指标，不得将考核评、预算项目绩效与检查频次、罚款数额挂钩。严禁变相检查，不得以观摩、督导、考察等名义行检查之实。</li> </ul>
其他
<ul style="list-style-type: none"> <li>明确行政检查主体，严禁不具备主体资格的组织实施行政检查。</li> <li>清理并公布行政检查事项。行政检查事项未经公布的，不得实施。</li> <li>合理确定行政检查方式，最大限度减少入企检查频次。</li> <li>严格行政检查标准、程序。国务院有关主管部门要梳理本领域现有的行政检查标准并于2025年6月底前公布。</li> </ul>

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[https://www.moj.gov.cn/pub/sfbgw/zwxgk/fdzdgk/nr/fdzdgknrtzjw/202503/t20250317\\_515915.html](https://www.moj.gov.cn/pub/sfbgw/zwxgk/fdzdgk/nr/fdzdgknrtzjw/202503/t20250317_515915.html)

● **国务院关于进一步规范和监督罚款设定与实施的指导意见**

【发布单位】国务院  
【发布文号】国发〔2024〕5号  
【发布日期】2025-03-17  
【内容提要】该意见从依法科学设定罚款、严格规范罚款实施、全面强化罚款监督三方面提出15项措施。其中包括：

坚持严格规范执法
<ul style="list-style-type: none"> <li>要严格按照法律规定和违法事实实施罚款，不得随意给予顶格罚款或者高额罚款，不得随意降低对违法行为的认定门槛，不得随意扩大违法行为的范围。</li> <li>对违法行为的事实、性质、情节以及社会危害程度基本相似的案件，要确保罚款裁量尺度符合法定要求，避免类案不同罚。</li> <li>严禁逐利罚款，严禁对已超过法定追责期限</li> </ul>

行政检查行为的适正化
<p>「5つの厳禁事項」、「8つの禁止行為」徹底のうえで、企業関連行政検査を実施しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利益追求を目的とする検査を厳禁とし、検査対象企業からいかなる贈答品、報酬、待遇を受け取ってはならず、検査対象企業が提供する会食、娯楽、観光などに参加してはならず、検査対象企業に消費費用を負担させたり、検査費用を企業に転嫁してはならず、指定した仲介業者の利用を企業に強要してはならない。</li> <li>企業の正常な生産経営に対する妨害を厳禁とし、法定代表者の立ち合いを事あるごとに要求してはならない。企業に対する恣意的な処罰の実施を厳禁とし、みだりに差押え、押収、凍結を行ったり、生産営業停止を安易に命じてはならない。検査ノルマの設定を厳禁とし、考査・評価、予算項目の業績を検査頻度、過料金額と連動させてはならない。他の名目（見学、監督指導、査察など）にかこつけて、検査を実施することを厳禁とする。</li> </ul>
その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政検査実施主体を明示する。主体資格を有しない組織による行政検査の実施を厳禁とする。</li> <li>行政検査対象事項を見直し、公表する。未公表のものについては、実施してはならない。</li> <li>行政検査方式は合理的に確定し、企業への立ち入り検査の頻度を最大限減らす。</li> <li>行政検査基準、プロセスを厳守する。国务院の関連主管部門は、所轄分野における既存の行政検査基準を整理し、2025年6月末までに公表しなければならない。</li> </ul>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[https://www.moj.gov.cn/pub/sfbgw/zwxgk/fdzdgk/nr/fdzdgknrtzjw/202503/t20250317\\_515915.html](https://www.moj.gov.cn/pub/sfbgw/zwxgk/fdzdgk/nr/fdzdgknrtzjw/202503/t20250317_515915.html)

● **過料の設定及び実施に対する更なる適正化及び監督に関する国务院による指導意見**

【発布機関】国务院  
【発布番号】国発〔2024〕5号  
【発布日】2025-03-17  
【概要】本意見では、法に依拠し合理的な過料の設定、過料実施の適正化、過料に対する監督の全面的な強化の3つの面から、15項目の施策を打ち出している。具体的には、以下のものが含まれる。

法執行の適正化
<ul style="list-style-type: none"> <li>法律規定及び違法事実に厳格に従い過料を科すこと。最高額若しくは高額の過料を恣意的に科したり、違法行為の認定基準を恣意的に引下げたり、違法行為の範囲を恣意的に拡大してはならない。</li> <li>違法行為の事実、性質、情状及び社会的危害の程度がほぼ同じである事案について、法定の要件に従い過料を科さなければならず、類似事案で異なる過料が科されることのないようにしなければならない。</li> <li>利益追求を目的とした過料を厳禁とし、法定の</li> </ul>

<p>的违法行为给予罚款。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加大对重点领域的执法力度，对严重违法行为，要依法落实“处罚到人”要求，坚决维护企业和群众合法权益。</li> <li>行政机关实施处罚时应当责令当事人改正或者限期改正违法行为，不得只罚款而不纠正违法行为。</li> </ul>
<p><b>其他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>严守罚款设定权限、科学适用过罚相当原则、合理确定罚款数额等。</li> <li>符合行政处罚法规定的从轻、减轻处罚或者不予、可以不予处罚情形的，要适用行政处罚法依法作出相应处理。</li> </ul>

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[https://www.moj.gov.cn/pub/sfbgw/zwxgk/fdzdgnr/fdzdgnrtzjw/202503/t20250317\\_515914.html](https://www.moj.gov.cn/pub/sfbgw/zwxgk/fdzdgnr/fdzdgnrtzjw/202503/t20250317_515914.html)

<p>责任追究及期限を過ぎている違法行為に対して過料を科すことを厳禁とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点分野における法執行を強化し、重大な違法行為に対して、法に基づき「個人にも処罰が及び得る」との原則を全うし、企業及び一般大衆の適法權益を守り抜く。</li> <li>行政機関が処罰を実施する際には、当事者に対し違法行為の是正または期限付きの是正を命じなければならない。罰金のみを科して違法行為を是正しないということがあってはならない。</li> </ul>
<p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過料設定権限を厳守し、「処罰相当性の原則」のもとで、過料金額などを合理的に確定しなければならない。</li> <li>行政処罰法に基づき、処罰の軽減若しくは免除、処罰不実施とすることが可能な状況に該当する場合、行政処罰法に基づき、処理する必要がある。</li> </ul>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[https://www.moj.gov.cn/pub/sfbgw/zwxgk/fdzdgnr/fdzdgnrtzjw/202503/t20250317\\_515914.html](https://www.moj.gov.cn/pub/sfbgw/zwxgk/fdzdgnr/fdzdgnrtzjw/202503/t20250317_515914.html)

● 国务院关于涉外知识产权纠纷处理的规定

【发布单位】国务院  
 【发布文号】国务院令 第 801 号  
 【发布日期】2025-03-19  
 【实施日期】2025-05-01  
 【内容提要】根据该规定：

<p><b>依法送达文书、调查取证</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在中国境内送达文书、调查取证应当依照中国缔结或者参加的国际条约以及《民事诉讼法》、《国际刑事司法协助法》等法律规定办理。</li> <li>任何组织和个人均不得违反中国法律规定，在中国境内送达文书、调查取证。</li> </ul>
<p><b>依法对外提供证据或材料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中国境内的组织、个人参与境外知识产权相关诉讼或者受到境外司法或执法机构相关调查，需要向境外提供证据或者相关材料的，应当遵守保守国家秘密、数据安全、个人信息保护、技术出口管理、司法协助等法律、行政法规规定。</li> <li>依法须经主管机关准许的，应当履行相关法律程序。</li> </ul>
<p><b>反制和限制措施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国国家违反国际法和国际关系基本准则，以知识产权纠纷为借口对中国公民、组织采取歧视性限制措施的，中国可将直接或者间接参与制定、决定、实施歧视性限制措施的组织、个人列入反制清单，采取相应反制和限制措施。</li> </ul>

● 涉外知的財産権紛争処理に関する国务院による規定

【発布機関】国务院  
 【発布番号】国务院令 第 801 号  
 【発布日】2025-03-19  
 【実施日】2025-05-01  
 【概要】本規定によると、以下の通りである。

<p><b>法に基づく文書送達、調査・証拠取得</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中国国内での文書送達及び調査・証拠取得は、中国が締結または加入する国際条約、ならびに「民事訴訟法」、「国際刑事司法共助法」などの法律規定に基づき、実施されなければならない。</li> <li>いかなる組織または個人も、中国の法律規定に違反して、中国国内で文書送達または調査・証拠取得を行ってはならない。</li> </ul>
<p><b>証拠又は材料の法に基づく対外的提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中国国内の組織、個人が、国外の知的財産関連訴訟に参加する場合、または国外の司法・捜査機関による調査を受ける場合に、国外に証拠または関連資料を提供する必要があるときは、国家秘密の保護、データセキュリティ、個人情報保護、技術輸出管理、国際司法共助などの法律および行政法規を遵守しなければならない。</li> <li>法に基づき主管機関の許可が必要な場合は、関連する法律手続きを履行しなければならない。</li> </ul>
<p><b>報復措置及び制限措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国が国際法および国際関係の基本原則に違反し、知的財産紛争を口実として中国の公民または組織に対して差別的制限措置を講じた場合、中国は、当該差別的制限措置の制定、決定、実施に直接または間接的に関与した組織または個人を報復措置実施対象リストに収載し、報復措置および制限措置を講じることができる。</li> </ul>



不得执行歧视性限制措施
<ul style="list-style-type: none"> <li>任何组织和个人均不得执行或者协助执行外国国家以知识产权纠纷为借口对中国公民、组织采取的歧视性限制措施。</li> <li>否则，中国公民、组织可以依法向法院提起诉讼，要求其停止侵害、赔偿损失。</li> </ul>

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[https://www.gov.cn/zhengce/content/202503/content\\_7014486.htm](https://www.gov.cn/zhengce/content/202503/content_7014486.htm)

差別的制限措置の実施禁止
<ul style="list-style-type: none"> <li>いかなる組織または個人も、外国が知的財産権紛争を口実として中国の公民または組織に対して講じる差別的制限措置を実施またはその実施に協力してはならない。</li> <li>これに違反した場合、中国の公民または組織は、法に基づき裁判所に訴訟を提起し、侵害の差止めおよび損害賠償を請求することができる。</li> </ul>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[https://www.gov.cn/zhengce/content/202503/content\\_7014486.htm](https://www.gov.cn/zhengce/content/202503/content_7014486.htm)

● 国家互联网信息办公室、公安部发布《人脸识别技术应用安全管理办法》

【发布单位】国家互联网信息办公室、公安部  
 【发布文号】国家互联网信息办公室、公安部令第19号  
 【发布日期】2025-03-21  
 【实施日期】2025-06-01  
 【内容提要】该办法对应用人脸识别技术处理人脸信息的基本要求和处理规则、人脸识别技术应用安全规范、监督管理职责等作出了规定。在中国境内应用人脸识别技术处理人脸信息的活动，适用该办法。

● 国家インターネット情報事務室、公安部による「顔識別技術利用の安全管理弁法」の公布

【発布機関】国家インターネット情報事務室、公安部  
 【発布番号】国家インターネット情報事務室、公安部令第19号  
 【発布日】2025-03-21  
 【実施日】2025-06-01  
 【概要】本弁法は、顔識別技術を利用して顔情報を処理する際の基本要件及び処理ルール、顔識別技術利用の安全規範、監督管理の職責などについて定めている。中国国内において顔識別技術を利用して顔情報を処理する活動に本弁法が適用される。

必要、并告知
<ul style="list-style-type: none"> <li>应用人脸识别技术处理人脸信息，应当具有特定的目的和充分的必要性，采取对个人权益影响最小的方式，并实施严格保护措施。</li> <li>除法律、行政法规特别规定外，个人信息处理者应用人脸识别技术处理人脸信息前，应当以显著方式、清晰易懂的语言真实、准确、完整地个人告知人脸信息的处理目的、处理方式，处理的人脸信息保存期限等事项。</li> </ul>
取得同意
<ul style="list-style-type: none"> <li>基于个人同意处理人脸信息的，应当取得个人在充分知情的前提下自愿、明确作出的单独同意。</li> </ul>
不得将人脸识别技术作为唯一验证方式
<ul style="list-style-type: none"> <li>实现相同目的或者达到同等业务要求，存在其他非人脸识别技术方式的，不得将人脸识别技术作为唯一验证方式。个人不同意通过人脸信息进行身份验证的，应当提供其他合理、便捷的方式。</li> </ul>
不得对外传输
<ul style="list-style-type: none"> <li>除法律、行政法规另有规定或者取得个人单独同意外，人脸信息应当存储于人脸识别设备内，不得通过互联网对外传输。</li> </ul>

必要性及び告知
<ul style="list-style-type: none"> <li>顔識別技術を利用し顔情報を処理するにあたっては、特定の目的及び十分な必要性のもとで、個人の権益に対する影響が最小の方式を採用し、かつ保護措置を厳格に実施しなければならない。</li> <li>法律、行政法規に特段規定がある場合を除き、個人情報取扱者が顔識別技術を利用して顔情報を処理する前に、顔情報の処理目的、処理方法、対象となる顔情報の保存期間などの事項を、目立つ方法で本人に対して明確かつ分かりやすい言葉で、偽りなく、正確に、もれなく告知しなければならない。</li> </ul>
同意取得
<ul style="list-style-type: none"> <li>本人から「同意」を取得し顔情報を処理する場合、その「同意」は、本人が十分に事情を承知したうえで、自らの意思により、明確になした「個別の同意」でなければならない。</li> </ul>
顔識別技術を唯一の認証方式としてはならない
<ul style="list-style-type: none"> <li>同一の目的を達成する、または同等の業務要件を満たす手段として、顔認証技術以外の代替手段が存在する場合、顔認証技術を唯一の認証手段として使用してはならない。本人が顔情報による本人認証に同意しない場合、他の合理的かつ簡便な方法を提供しなければならない。</li> </ul>
外部への伝送禁止
<ul style="list-style-type: none"> <li>法律、行政法規に別段定めがある又は本人から個別の同意を取得済みである場合を除き、顔情報は、顔識別設備内に保存しなければならない、インターネットを通じて外部に伝送してはならない。</li> </ul>

<b>事前評価、并记录</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>個人信息処理者应用人脸识别技术处理人脸信息，应当事前进行个人信息保护影响评估，并对处理情况进行记录。</li> </ul>
<b>存储数量达到 10 万人，需备案</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>個人信息処理者应当在应用人脸识别技术处理的人脸信息存储数量达到 10 万人之日起 30 个工作日内，向所在地省级以上网信部门履行备案手续。</li> </ul>

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[https://www.cac.gov.cn/2025-03/21/c\\_174417426\\_2156096.htm](https://www.cac.gov.cn/2025-03/21/c_174417426_2156096.htm)

- [中共中央办公厅、国务院办公厅关于进一步强化食品安全链条监管的意见](#)

【发布单位】中共中央办公厅、国务院办公厅

【发布日期】2025-03-19

【内容提要】该意见提出强化食品生产经营许可审查、加快建立食品贮存监管机制、加强网络食品销售新业态监管、完善进口食品风险联防联控机制等九方面措施。其中包括：

<b>规范食品生产经营市场准入</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>食品生产经营许可部门应严格落实许可审查要求，严禁擅自改变许可条件或未经审查即予许可。</li> </ul>
<b>落实食品贮存主体责任</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>食品贮存主体应建立完善食品安全管理制度，保证必备的食品贮存条件，实施食品贮存全过程记录，严格风险管控。</li> <li>食品贮存委托方应对受托方的食品安全保障能力进行审核，并监督受托方按照保证食品安全的要求进行贮存。</li> <li>食品贮存委托方和受托方应当明确入库出库交付查验要求，严格交付衔接和入库出库管理。</li> </ul>
<b>完善跨境电商零售进口食品监管制度</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>商务部会同海关总署、市场监管总局建立跨境电商零售进口食品负面清单，将明令暂停进口的疫区食品以及因出现重大质量安全风险启动应急处置的食品等列入负面清单并实时调整。</li> <li>市场监管总局、商务部等部门要进一步明确跨境电商零售进口食品召回责任。</li> </ul>

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[https://www.gov.cn/zhengce/202503/...](https://www.gov.cn/zhengce/202503/)

<b>事前評価、及び記録</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報取扱者は、顔識別技術を利用して顔情報を処理するにあたっては、個人情報保護影響評価を事前を実施し、且つその顔情報の処理状況を記録しなければならない。</li> </ul>
<b>保存数量が 10 万人達成の場合、届出必要</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報取扱者は、顔識別技術を利用して処理する顔情報の保存数量が 10 万人に達した日から 30 業務日以内に、所在地の省級以上のインターネット情報部門に届出を行わなければならない。</li> </ul>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[https://www.cac.gov.cn/2025-03/21/c\\_174417426\\_2156096.htm](https://www.cac.gov.cn/2025-03/21/c_174417426_2156096.htm)

- [食品安全のトータル監督管理の更なる強化に関する中国共産党中央委員会弁公庁、國務院弁公庁による意見](#)

【発布機関】中国共産党中央委員会弁公庁、國務院弁公庁

【発布日】2025-03-19

【概要】本意見では、食品生産經營許可審査の強化、食品貯蔵監督管理メカニズム構築の早期実現、食品オンライン販売の新業態に対する監督管理の強化、輸入食品リスクの管理連携メカニズムの整備など 9 つの面から施策を打ち出している。具体的には、以下のものが含まれる。

<b>食品生産經營の市場参入適正化</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>食品生産經營許可部門は、許可審査要件を厳格に実施し、許可条件を無断で変更する若しくは審査プロセスを経ずに許可することを厳禁とする。</li> </ul>
<b>食品貯蔵の主体責任の具体化</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>食品貯蔵者は、食品安全管理制度を完備し、必要な食品貯蔵条件を整え、食品貯蔵の全過程を記録し、リスク管理を厳格に実施しなければならない。</li> <li>食品貯蔵の委託者は、受託者の食品安全保障能力を審査し、食品安全性確保のもとでの貯蔵が行われるよう受託者を監督しなければならない。</li> <li>食品貯蔵の委託者及び受託者は、入庫・出庫時の検査要求を明確化し、引渡し及び入庫・出庫管理を厳格に実施しなければならない。</li> </ul>
<b>クロスボーダーEC 小売輸入食品の監督管理制度の整備</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>商務部は、税関総署および市場監督管理総局と連携し、クロスボーダーEC 小売輸入食品のネガティブリストを作成し、輸入が一時的に停止されている疫病発生地域の食品や、重大な品質安全リスクが発生したため緊急対応が開始されている食品などをネガティブリストに掲載し、リアルタイムで更新していくようにする。</li> <li>市場監督管理総局および商務部などの部門は、クロスボーダーEC 小売輸入食品のリコール責任をさらに明確化する。</li> </ul>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[https://www.gov.cn/zhengce/202503/...](https://www.gov.cn/zhengce/202503/)

#### 【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

## 二、最新资讯

- [最高人民法院发布第二批服务保障自由贸易试验区建设典型案例](#)  
[上海海事法院审结一起申请确认临时仲裁协议效力纠纷案](#)  
[杭州国际商事法庭发布依法保护外商投资权益的典型案例](#)

日前，最高人民法院发布[第二批服务保障自由贸易试验区建设典型案例](#)（共 5 件），涉及国际航空运输、中欧班列运输、跨境电商信用保障交易、跨境电商海外仓、海关特殊监管区等多个领域。

日前，上海海事法院审结一起[申请确认临时仲裁协议效力纠纷案](#)，该案是《[上海市推进国际商事仲裁中心建设条例](#)》实施以来，上海法院受理的首例确认临时仲裁协议效力的案件，首次就临时仲裁中仲裁事项涉外因素的认定、临时仲裁协议的构成要素完备与否等作出裁判。

日前，杭州国际商事法庭发布[依法保护外商投资权益和有力保护中国企业海外利益的典型案例](#)，涉及保函欺诈、出口信用保险、跨境承揽、跨境运输、网络服务、公司解散、股东知情权、申请承认和执行外国仲裁裁决等方面。

（里兆律师事务所 2025 年 03 月 19 日编写）

## 三、近期热点话题

※最近收到咨询及委托较多的话题。  
我们可根据贵公司的最新情况提供最佳的解决方案或意见。

- [个人信息保护合规审计](#)
- [职员舞弊等合规案件的调查方法与应对建议](#)
- [依据新《公司法》、《外商投资法》等修改合资合同、公司章程](#)

#### 【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

## 二、新着情報

- [最高人民法院が自由貿易試験区の建設保障に関する代表的な事例第二陣を公表した](#)  
[上海海事法院がアドホック仲裁合意の効力確認をめぐる紛争案件の審判を終了させた](#)  
[杭州国際商事法廷が法に依拠した外商投資権益保護に関する代表的な事例を公表した](#)

先頃、最高人民法院は、[自由貿易試験区の建設保障に関する代表的な事例第二陣](#)（計 5 件）を公表したが、これには国際航空輸送、中国欧州間定期貨物鉄道輸送、越境電子商取引信用保障取引、越境電子商取引海外倉庫、税関特殊監督管理区等の複数分野のものが含まれる。

先頃、上海海事法院は、[アドホック仲裁合意の効力確認をめぐる紛争事案](#)の審判を終了させた。本件は、「[上海市における国際商事仲裁センター設置条例](#)」の施行以来、上海の裁判所が受理した初のアドホック仲裁合意の効力確認に関する案件であり、アドホック仲裁における仲裁事項の涉外要素の認定、アドホック仲裁の構成要素が完全かどうか等について、初めて判決を下した。

先頃、杭州国際商事法廷は、[法に依拠し外商投資権益及び中国企業の海外利益を強力に保護する代表的な事例](#)を公表し、保証状詐欺、輸出信用保険、クロスボーダー請負、クロスボーダー輸送、インターネットサービス、会社解散、株主の知る権利、外国仲裁判断の承認と執行申請等の方面のものが含まれる。

（里兆法律事務所が 2025 年 3 月 19 日付で作成）

## 三、トピックス

※最近ご相談・ご依頼の多い話題です。  
貴社の最新状況に則した最適な解決策及びコメントをご提供いたします。

- [個人情報保護適法性監査](#)
- [従業員の不正行為などコンプライアンス案件の調査方法及び対応に関する助言](#)
- [新「会社法」、「外商投資法」等に基づく合併契約、会社定款の修正](#)